

令和4年度 石川県医療計画の進捗状況

令和5年3月28日 石川県健康福祉部



会議の概要

- 1. 令和4年度の主な取組内容
- 2. 令和5年度の新規取組内容
- 3. 【情報提供】第8次医療計画の策定について



【概要】

- ○新型コロナウイルス感染症の影響で延期・中断していた地域医療構想に関する議論や中部ブロックのDMAT合同での訓練を行った
- 〇赤ちゃん協議会を開催し、産科医不足地域の体制強化や産科医の養成と確保など、 周産期医療提供体制の確保に向けた取組が行った
- 〇医療従事者の確保・資質向上に向けて、看護師を対象とした感染症対応研修や 人工呼吸・ECMO講習会を実施した
- ○医師の働き方改革を受けて、救急医療のあり方や役割分担、特に夜間・休日の対応について 協議する夜間・救急ワーキンググループを開催した

1. 地域医療構想の推進

```
○病床機能の分化・連携の推進2014(H26)2016(H29)2022(R4)2025年必要病床数高度急性期 2,218床 → 2,492床 → 2,256床1,226床急 性 期 6,878床 → 5,735床 → 5,119床3,929床回 復 期 1,022床 → 1,684床 → 2,279床3,695床慢 性 期 5,167床 → 4,736床 → 3,632床3,050床計 15,285床 → 14,647床 → 13,286床11,900床
```

(参考)診療報酬上の主な届出病床数

```
H26.3 H31.1 R4.1
急性期一般入院料1 6,209床 → 5,175床 → 4,971床
地域包括ケア病棟・病床 — → 1,387床 → 1,552床
回復期リハ病棟 540床 → 601床 → 617床
```

①病床機能の分化・連携

- ○地域医療構想部会・医療圏ごとの地域医療構想調整会議の開催
 - ・病院が担う医療機能を整理し、各病院の担う役割を見える化
 - 「①専門医療」「②重症急性期」「③軽症・中等症急性期」「④ポストアキュート」「⑤回復期リハビリテーション」「⑥長期療養」
 - ·病棟の実態(平均在棟日数、患者重症度割合等)に応じた病床機能報告と なるよう説明の場を設定
- ○医療機関の自主的な取り組みへの支援
 - ・病床機能の分化・連携の促進に向けた研修会の開催
 - ・回復期病棟への転換に必要な施設・設備整備に対する補助
 - →市立輪島病院:地域包括ケア病床を整備
 - 病床削減にあわせた医療機能強化のための施設・設備整備に対する補助
 - →二ツ屋病院:慢性期病床を削減し、透析室及び医療機器を整備

1. 地域医療構想の推進

②診療情報共有ネットワーク

- ○「いしかわ診療情報共有ネットワーク協議会」等の取組
- ・いしかわ診療情報共有ネットワーク協議会の開催
- ・脳卒中診療連携(地域連携パス)における運用
- ・肝疾患診療連携(肝疾患拠点病院と専門病院の連携)における運用

	科学的根拠に基づくがん予防・がん検	〇カロリー、塩分、野菜量に配慮した「いしかわヘルシー&デリシャスメニュー」 の普及拡大
	診の充実	○禁煙フォーラム等における、喫煙が健康に及ぼす悪影響や効果的な禁煙
		方法に関する普及啓発の実施(禁煙フォーラム 2回)
		〇改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の推進
		ポスター・リーフレットの作成・配布
		飲食店等施設管理者向け説明会の実施(28回、6,521名参加(R4.12 末時点))
① がん		若年世代・働く世代対象の講習会実施(2回予定)
		〇無料肝炎ウイルス検査、肝炎の検査費用や治療費の助成
		〇大学生向け普及啓発の実施
		〇市町のがん検診受診率向上研修会等の開催
		市町研修会 1回
		医師向け研修会 1回(135名参加)
		〇県内モデル校でのがん教育
		中学校4校、高等学校1校で啓発授業を実施(教育委員会での実施)

	•	
① がん	患者本位のがん医 療の実患者本位の がん医療の実現	 ○国が指定するがん診療連携拠点病院(5か所)に加え、県が指定するがん診療連携協力病院(2か所)、がん診療連携推進病院(8か所)を中心とした医療体制の構築 ○がん診療連携拠点病院等における、質の高いがん医療の提供体制確立に向けた取り組みがん医療従事者研修事業の実施 ○石川県がん診療連携協議会の開催(事務局:金沢大学附属病院) ○がんゲノム医療拠点病院(金沢大学附属病院)や、がんゲノム医療連携病院(金沢医科大学病院、石川県立中央病院)でのがんゲノム医療の提供
	尊厳を持って安心 して暮らせる社会 の構築	 ○がん診療連携拠点病院等における、国の指針に基づく医療従事者向け緩和ケア研修会の実施(5回、85名参加) ○「石川県がん安心生活サポートハウス」における相談支援の実施、病院サロンへの巡回サポートハウス利用者数(延べ):2,740名(R5.2月末現在) ○がん相談支援センター及びがんサロン担当者向け研修会や連絡会の実施○がん診療連携拠点病院における社会保険労務士等による就労相談の実施○がん対策推進企業アクションとの共催によるブロックセミナーの開催

②脳卒中	 ○「脳卒中地域連携協議会」(加賀・能登)における取組 ・急性期病院(20病院)で遠隔画像伝送システムを活用 ・急性期病院と回復期病院の間(参加病院:15病院)でいしかわ診療情報 共有ネットワークを活用し、地域連携パスを運用 ・在宅医療連携グループとのコラボ研修会の開催 ○石川県循環器病対策推進計画の策定(令和4年3月~)
③心血管疾患	○地域連携パスの活用・心不全の地域連携パスを運用○石川県循環器病対策推進計画に基づく取組の推進
④糖尿病	○国保(市町)の糖尿病等重症化予防対策への支援 ・国保(市町)職員を対象とした糖尿病等重症化予防のための研修会の開催等 ・特定健診未受診者について、かかりつけ医から検査データの提供を受け、 特定健診のデータとして活用する仕組みの運用 ○「糖尿病対策推進会議」(県医師会)における活動支援 ・県民フォーラムの開催、「世界糖尿病デー」にあわせたブルーライトアップ ・未治療者・治療中断者への受診勧奨(市町・保健師等) ・血糖コントロール不良者への対応(かかりつけ医と保健師等と連携)

2. 5疾病・5事業等の医療提供体制の整備

○疾患毎の医療連携体制の推進

- ・(依存症)アルコール健康障害対策計画・ギャンブル等依存症対策推進計画の策定等
- ・(摂食障害)石川県摂食障害支援拠点病院の指定
- •(発達障害)発達障害児者地域支援マネジャーの配置
- (自殺対策)県こころの相談ダイヤルの拡充

SNS等相談事業の実施

- ・(災害時) D PAT養成研修の実施 県立こころの病院を災害拠点精神科病院に指定
- ・(ひきこもり)石川県ひきこもり支援拠点(能登・加賀)の開設
- ○障害保健福祉圏域毎の地域生活支援連携体制の推進
 - ・圏域毎に保健、医療、福祉関係者の連携推進に向けた検討会の開催
- 〇心身障害者医療費助成制度の拡充
 - 対象に精神保健福祉手帳所持者を追加
- ○県立こころの病院の整備
 - 管理診療棟の改築(4期工事着手:R5完成予定)

⑤精神疾患

⑥周産期医療	 ○赤ちゃん協議会の開催 ・輪島病院での医療事故を受け、今後の周産期医療対策の在り方を検討 ○分娩数の少ない地域における分娩取扱施設の確保 ・医療機器整備に対する助成(公立能登総合病院等10施設) ○新型コロナウイルス感染症に感染した妊婦の安全・安心な療養体制の確保 ○周産期医療を担う人材の確保 ・医学生に対する産婦人科の魅力を伝えるセミナーの開催 ・助産師の実践力向上のための研修の実施等 	
⑦小児医療	○小児救急医療体制の充実 ・小児救急電話相談の実施、「こどもの救急ガイドブック」の配布 ○小児等在宅医療連携プロジェクトWGの取組 ・医療的ケア児の支援のための看護師、リハ専門職、特別支援学校関係者等を対象とした研修会の開催 等 ・医療的ケア児のための「災害時あんしんファイル」の運用 ○医療的ケア児の支援体制の充実 ・いしかわ医療的ケア児支援センターの開設 ・石川県医療的ケア児支援連絡会の開催 ・相談支援専門員等を対象としたコーディネーター養成研修の実施 ○発達障害児の支援体制の充実 ・かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の実施 等 ○子どもの心のケアネットワーク ・医療・教育・保健・福祉等の関係者が参加する相談対応力向上等に向けた研修会や事例検討会の開催 等	

2. 3次州-3争未守の区域促	「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「
⑧救急医療	○ドクターへリの運航 ・救命効果の向上を図るため、医療機関、消防、基地病院等の関係者間で 事例検証会の開催 ・運航調整委員会を開催し、より効果的な運用を推進 ○病院前救護活動等の充実及び県民への普及啓発 ・「全国AEDマップ」への積極的な登録を促進 ・「救急医療週間」等を通じた救急医療の適正利用等の普及啓発 ○夜間救急ワーキンググループの開催 ・医師の働き方改革を踏まえた休日・夜間の救急医療提供体制について協議 ○新型コロナ感染拡大に伴う救急搬送困難事案への対応 ・年末年始等に休日当番医を増やすなど初期救急の体制を強化 ・発熱患者の救急搬送円滑化のため「COVID-19疑い救急搬送患者の受入輪番制」を導入・コロナ軽症患者の救急搬送先として「新型コロナ救急外来病院」を確保
⑨災害医療	ODMATを対象とした局地災害等への対応力向上研修(3回)

⑩へき地医療	○へき地拠点病院の体制強化・自治医卒医師の派遣、へき地拠点病院における巡回診療等の実施○へき地医療拠点病院の支援・地域医療の提供体制維持に必要な医療機器整備への支援○無医地区等調査の実施
	 ○「在宅医療推進協議会」等の取組 ・「いしかわ在宅医療・介護連携ルール」の運用 ・在宅医療推進事業成果発表会の開催 ・地域リーダー研修会の開催 ・地域リーダー研修会・県民公開講座の開催(南加賀、石川中央、能登) ・市町の「在宅医療介護連携推進協議会」や「在宅医療連携グループ」の支援 ・在宅医療・介護連携推進担当者研修会の開催
①在宅医療 (認知症)	 ○認知症疾患医療センター等の支援 ・認知症疾患医療センター(3病院)に対する補助 ○認知症医療・ケアを担う人材養成 ・かかりつけ医等認知症対応力向上研修の開催 ・専門的看護実践力研修「分野別看護実践研修(認知症看護)」の開催(38施設:38名) ○認知症疾患医療センター等を中心としたネットワークの構築 ・9郡市医師会単位(金沢市内は4か所)で認知症事例検討会の開催 ○認知症に関する普及啓発 ・認知症フォーラムの開催

⑫歯科医療	○歯科疾患予防対策等の推進・乳幼児及び保護者に対する歯科医師等による歯科保健指導の実施・心身障害者施設の入居者に対する歯科保健指導の実施
	○感染症医療提供体制の強化・感染症指定医療機関に対する運営費を助成・エイズ治療拠点病院連絡協議会の開催・新型インフルエンザ等関係機関訓練等の実施
①感染症 (新型コロナウイルス感染症)	 ○感染拡大時を想定した専門人材の育成等 ・看護大学と連携して感染管理認定看護師の取得を支援 ・短期研修による感染管理の実践的能力を持つ看護師の養成 ・人工呼吸・ECMO講習会の実施 ○感染拡大時における医療提供体制 ・感染状況に応じた専用病床の確保 ・感染防護具や医療資機材等の確保支援 ・いしかわクラスター対策班による支援
⑭難病	○難病医療提供体制の充実・難病医療協力医療機関の登録、難病医療連絡協議会の開催○相談事業の実施・県難病相談・支援センター及び県保健福祉センターにて、個別相談や就労相談等の実施

⑤臓器移植	〇臓器移植実施体制の充実及び普及啓発の支援 ・協力医療機関への巡回支援や、院内移植コーディネーター連絡会の開催 ・石川県臓器移植情報担当者会議、関係機関会議の開催 ・高校卒業者や新成人に対する啓発リーフレットの配布
16医療安全	○院内感染対策の推進 ・院内感染対策相談窓口の設置 ・医療機関向け講習会の開催

3. 医療従事者の確保・資質向上

①医師	〇石川県地域医療対策協議会の開催 ・金大特別枠医師のキャリア形成プログラムの作成 能登北部に勤務した金大特別枠医師(R4):12名 ・専門研修プログラムについて、地域医療への影響の観点から協議 県内の基幹病院に採用された専攻医(R4):131名 〇石川県臨床研修推進協議会等の取組 ・臨床研修病院における研修環境の充実 ・研修医の会による研修医学会等の開催 ・カンファレンス等の相乗りを促進する「いしかわ研修医のひろば」を作成 ・医学生向けの県内臨床研修病院PRサイトを作成 県内の臨床研修病院に採用された臨床研修医(R4):80名	
②歯科医師	○多様化するニーズに対応できる歯科医療の確保・県歯科医師会と連携し、管理者講習会を実施・歯科医療関係団体が実施する研修等への助成	
③薬剤師	○薬剤師の確保及び資質向上対策の状況・中学生・高校生を対象とした薬剤師の職能等を紹介するセミナーの開催・出産・育児等で離職した薬剤師の再就業支援研修の実施・薬剤師資質向上研修の実施	

3. 医療従事者の確保・資質向上

④看護師	 ○看護師確保の状況 ・看護師等修学資金の貸与(R4)(一般枠)40人(能登北部特別枠)62人 ・能登北部特別枠看護師の勤務開始人数:18名(R3) ・新人看護職員研修の実施(責任者研修30施設:33名、担当者研修37施設:53名) ・再就業前の職場研修を受けて再就業した看護師数:10人(2月末時点) ○看護職員の資質向上対策 ・新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成研修の開催 ・特定行為研修の受講経費の助成:6人、普及啓発のための研修会の開催 ・認定看護師の資格取得に必要な経費の助成:18人
⑤その他の医療従事者	〇地域における多職種連携や職種毎の資質向上対策 ・認知症やリハビリテーションに関する地域毎の事例検討会の開催 ・市町事業に関わるリハビリテーション専門職の育成研修の実施 ・5疾病5事業や在宅医療に関する研究会等グループが行う研修会への支援



2. 令和5年度の新規取組内容(がん)

がんアピアランスケア事業

治療による外見変化に対する支援を充実することにより、がん患者が抱える不安や苦痛を軽減し、更なる社会参加の促進と生活の質の向上を図るため、医療・美容・行政が連携し、患者ニーズに切れ目なく対応できる体制を整備する

【概要】

①経済的負担の軽減

ウィッグ等の購入費への助成(市町へ間接補助)

補助対象:ウィッグ(ウィッグ付き帽子を含む)

乳房補整具(補整下着、補整パッド、人工乳房)

補助率等:1/2(市町事業に対する補助率)

※上限額: ウィッグ 10,000円

乳房補整具 左右各 10,000円

②医療と美容の対応力の向上

美容・医療者へのアピアランスケア向上研修

対象者:美容関係者、医療関係者(100名程度)

委託先: がん経験者の外見サポート研究会(事務局:がん安心生活サポートハウス)

内容:・がん症状、治療、副作用・ウィッグの種類、紹介の仕方、カット方法

がん患者の心境グループワーク

③情報提供の充実

患者向けリーフレット等の作成 ※がん診療連携拠点病院、美容所等、市町などに配布

内容:・治療等による外見変化およびその対応方法

- •相談窓口や対応できる美容室の情報
- ・各種助成制度に関する情報 など



修了(推奨)美容室を見える化し、

患者へ情報発信

※県の修了証を交付

※MAP • 一覧を県HPで公表

2. 令和5年度の新規取組内容(周産期医療①)

赤ちゃん協議会「中間とりまとめ」を踏まえた対応

【産科医不足地域の体制強化】

- 〇 市立輪島病院における産科医複数体制の構築(金沢大学自らの取組として調整)
- 〇 母体の救急搬送時の安全性向上に向けた遠隔分娩監視システムの導入支援
 - ▶ 県立中央病院に集中監視システム、能登北部等の医療機関にモバイル型の 分娩監視システムを導入し、遠隔での胎児モニタリング体制を整備

【産科医の養成と確保】

- 〇 大学等が連携した若手産科医を養成する循環型サイクルの構築への支援
 - ➤ 金沢大学、金沢医科大学、県立中央病院、その他医療機関が連携し、若手医師が症例の多い県立中央病院で臨床研修を重ねた上で、県下全域で勤務しながらキャリアアップを行う仕組み(循環型サイクル)の構築を支援
 - ➤ 大学等による取組例
 若手産科医養成の仕組みづくりの検討、地域の医療関係者との研修会の開催等

令和5年度の新規取組内容(周産期医療②)

分娩監視システム整備事業

整備内容

県立中央病院を中心とした分娩監視体制構築のため、 妊婦の救急搬送時に、母体の状態がわかるシステムを導入

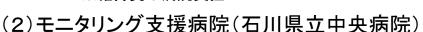
(1)モニタリング依頼病院

モバイル型の遠隔分娩監視装置を整備

→院内での通常監視のほか、救急車等による移動中に 支援病院に計測データの共有が可能

【対象施設】南加賀、能登中部、能登北部の分娩取扱施設 (12施設)のうち参加の意向があった7施設

【補 助 額】1か所あたり上限1,250千円(国1/2・県1/2) ※維持費は病院負担



集中監視システムを整備

→依頼病院から送られる計測データをリアルタイムで 複数同時に画面に表示

【対象経費】集中監視システムの整備費及び維持費(通信費・利用料)

【上 限 額】1.500千円(県10/10)

※内訳:整備費1.450千円、維持費50千円(2年目以降:150千円)





南加賀

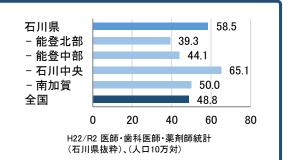
【モニタリング依頼病院】 遠隔分娩監視装置の導入 珠洲市総合病院 0 市立輪島病院 能登北部 能登中部 恵寿総合病院 公立能登総合病院 石川県立中央病院 (総合周産期母子医療センター) 【モニタリング支援病院】 集中監視システムの 導入

令和5年度の新規取組内容(薬剤師の確保)

地域連携薬剤師確保対策事業

- ▶目 能登地区をはじめとした病院薬剤師の確保
- 状 ・ 能登地区の病院では薬剤師が不足・高齢化しており、将来的な業務継続が危機
 - → 一部の病院では、薬剤師の平均年齢が60歳もしくはそれ以上となっている
 - → 修学資金制度など独自の取組を行う病院もあるが、人材獲得につながっていない
 - 薬学生の就職先選定理由 1位:業務内容・やりがい (R3厚労省調査)
 - 学生の約3割が修学資金を利用(利用割合:34%、借入総額中央値:360万円)
 - → 返済のために給与が高い薬局を選ぶ傾向
- ▶方向性 ①やりがい・キャリアアップ(資格取得)が見込める環境整備

②修学資金返済に対する支援



▶対応①

地域病院への出向を組み込んだ人材育成プログラム(共育プログラム)の創設

<例>



採













資格※取得&地域医療の

基幹病院:資格取得にあたり、必要な経験を得 ることができる病院

地域病院:慢性的な薬剤師不足で、かつ資格を 持つ薬剤師を必要としている病院

(資格※取得環境を提供)(地域密着型医療を提供)

※がん専門薬剤師、腎臓病専門薬剤師、妊婦・授乳婦専門薬剤師など、地域医療計画上特に必要とされる分野に対応した認定資格

▶対応②

修学資金返済支援制度の創設 (プログラム満了を条件として、在学中に借り入れた修学資金の返済を支援)

→ 卒業前4年間の借入額に対して最大2.400千円/人をプログラム満了時に一括支援。開始5年間で概ね20名程度を想定(年4人程度×5年)

▶関係機関の役割

: 学生へのプログラムの P R、病院薬剤師の求人情報発信

参加者募集、高度急性期医療の経験、資格取得の機会

地域病院 参加者募集、地域密着型医療の経験

薬剤師会 : 病院間のマッチングや資格取得に関しての助言

:事業全体の調整、定着状況等の調査

▶今後のスケジュール

R5年3月 全病院へ施行通知発出

4月~ 参加病院募集、参加病院の登録受付開始

関係者間で検討会(PR法の検討、病院間のマッチング条件など) 基幹・地域病院の指定、病院間のマッチング、参加者募集



R6年4月~ プログラム開始(第1期生着任予定)

2. 令和5年度の新規取組内容(歯科医療提供体制)

能登北部歯科医療提供体制強化事業

【現状と課題】

- 〇健康寿命延伸には口腔の器質的・機能的維持・向上が不可欠であり、国においても国民歯科皆健診の検討されるなど、 その必要性は益々増加
- 〇一方で、本県は歯科医師数(施設数)が、全国より少なく、能登北部医療圏は特に少ない
 - →全国平均100に対し 石川県 75.6 南加賀 67.0 石川中央 79.2 能登中部 76.0 能登北部 65.5
- 〇能登北部医療圏の1施設当たりの患者数は県内医療圏では最も多く、供給能力の余裕はない
- 〇また、能登北部医療圏の歯科医師は65歳以上の割合が高く、後継者の見込みがない施設が多数
 - →65歳以上の割合 石川県 25.0% 南加賀 20.9% 石川中央 22.1% 能登中部 76.0 能登北部 65.5
 - →珠洲市の5施設は、後継者なし ※県歯科医師会聞き取り
- 〇輪島市以外の3市町における歯科診療所は1桁のみ、また、能登北部公立4病院には歯科が設けられておらず、
 - 1施設の減少が地域に与える影響は非常に大きい
 - →歯科診療所数(輪島市12、珠洲市5、穴水町3、能登町5)

◎歯科医療提供体制の強化には、地域の既存歯科施設との競合の調整を図りつつ、 地域のニーズとコンセンサスに基づく強化策が必要

【事業内容】

地域のコンセンサスの調整役となり解決策を検討する県歯科医師会において、郡市歯科医師会、市町、大学等を交えた地域の関係者による検討委員会を設置し、関係者のコンセンサスを得た方向性を打ち出す。

検討事項 (案)

- 1 地域の歯科医療ニーズ(①診療所や後継者の誘致、②派遣医師による在宅医療の体制補完、③病院歯科の設置など)
- 2 地域の既存歯科施設との役割のすみ分け
- 3 歯科医師等の確保
- 4 その他必要となる支援

「県は、上記の検討結果を踏まえ、必要な支援を実施し、能登北部地域の歯科医療提供体制の強化を図る」

2. 令和5年度の新規取組内容(看護職員の資質向上対策)

皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程開講準備費補助金

(現状)・県内病院での皮膚・排泄ケア認定看護師の配置率 約2割弱

→配置状況18病院(18/91=19.8%)

・皮膚・排泄ケア教育課程の受講ニーズの高まり

→受講希望調査

令和6年度:県内25名(北陸3県43名)、令和7年度:県内15名(北陸3県24名)

(課題)・皮膚・排泄ケアは、全病院(全診療科)で共通して取り組むべき課題

- ・配置病院数の増 → 県全体の医療に対する安心安全の向上
- ・現時点で「皮膚・排泄ケア」を受講する場合、県外で約6ヶ月以上1年以内かけて受講 (非常に負担が大きい)

→全国の開講状況 (A課程) 福岡、(B課程) 東京、静岡、京都

(これまでの経緯)

- ・県立看護大キャリア支援センターでは、H26より認定看護師教育課程を開設
- ・健康福祉部として、県立看護大学に対し開講準備費補助、運営費補助を実施
 - →<過去の教育課程と準備費補助実績>

「感染管理」(H26~H28) 18,000千円

「認知症看護」(H29~H31) 8,000千円

「感染管理」 (R2~R4) 3,000千円

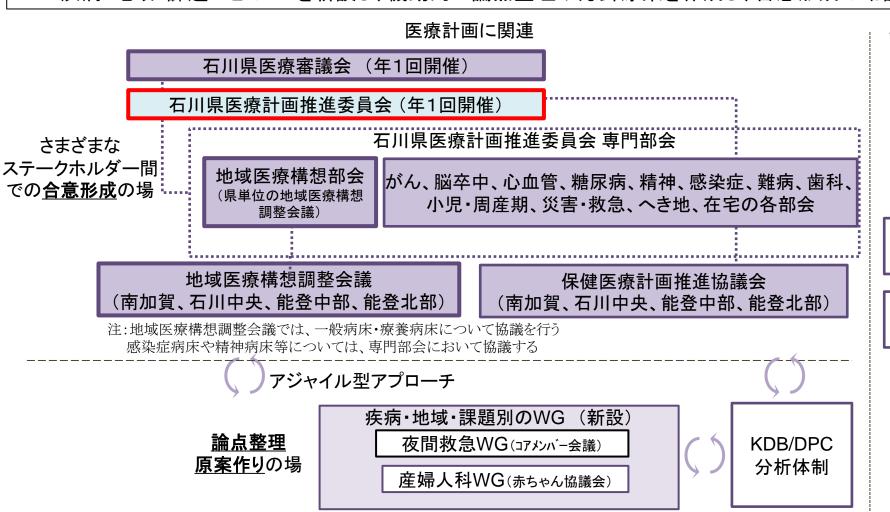
より質の高い看護師養成と県内看護師の負担軽減を目的に、県立看護大に対して支援を実施

3. 【情報提供】第8次医療計画の策定について

3. 【情報提供】第8次医療計画のスケジュール、見直しのポイント

3. 【情報提供】第8次医療計画の策定について(検討体制)

- 2024年4月の「第8次医療計画」策定にむけ、2022~23年度は下図のような検討体制で進めている。
- 2022年度の取組みとして、
 - KDBやDPCのデータを分析体制を整備し
 - 疾病・地域・課題ごとのWGを新設し、機動的に論点整理や方針原案を作成し、合意形成の常設の場に提示



※令和4年度は課題ごとにWG検討。論点整理や方針原案を作成する

その他関連会議

医療勤務環境 改善支援協議会

地域医療対策 協議会

24

3. 【情報提供】第8次医療計画の策定について(スケジュール)

- 〇 第8次医療計画の見直しの方針は、令和5年3月末頃に示される予定
- 国から示された見直しの方針を踏まえながら、各専門部会において協議した後、医療計画推進委員会に素案を提示



第8次医療計画のポイント①

全体について

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により浮き彫りとなった地域医療の様々な課題に対応するとともに、人口構造の変化への対応を図る。
- 令和3年の医療法改正により新たな事業として新興感染症への対応に関する事項を追加(当該事項の詳細については昨年の法改正を 踏まえ、現在検討中)。
- 第7次計画期間中に追加した「医師確保計画」「外来医療計画」(計画期間はいずれも3年間)についてもそれぞれのガイドラインに基づき第8次医療計画の策定と併せて見直しを行う。その際、二次医療圏の設定について優先的に議論を行う。

5疾病・6事業及び在宅医療について

- 地域の現状や課題に即した施策の検討においてロジックモデル等のツールを活用する。
- 新興感染症の発生・まん延時や災害時等においても必要な医療が提供できる体制の整備を進める。

【がん】がん医療の均てん化に加え、拠点病院等の役割分担と連携による地域の実情に応じた集約化を推進する。

【脳卒中】適切な病院前救護やデジタル技術を活用した急性期診療体制の構築、回復期や維持期・生活期の医療体制の強化に取り組む。

【心血管疾患】回復期及び慢性期の診療体制の強化やデジタル技術の活用等による、急性期から一貫した診療体制の整備に取り組む。

【糖尿病】発症予防、糖尿病及び合併症の治療・重症化予防のそれぞれのステージに重点を置いて取り組むための体制構築を進める。

【精神疾患】患者の病状に応じ、医療、障害福祉・介護その他のサービスを切れ目なく受けられる体制整備を一層推進する。

【救急】増加する高齢者の救急や、特に配慮を要する救急患者を受け入れるために、地域における救急医療機関の役割を明確化する。

【災害】災害拠点病院等における豪雨災害の被害を軽減するため、地域における浸水対策を進める。

【へき地】医師の確保に配慮するとともに、オンライン診療を含む遠隔医療を活用。※改正離島振興法の内容にも留意。

【周産期・小児】保健・福祉分野とも連携し、ハイリスク妊産婦への対応や、医療的ケア児への支援にかかる体制整備を進める。

【在宅医療】「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を位置付け、適切な在宅医療の 圏域を設定するとともに、各職種の機能・役割についても明確化する。また、在宅医療に係る医療機関等に対し災害時にお けるBCPの策定を支援する。

第8次医療計画のポイント②

地域医療構想について

- これまでの基本的な枠組み(病症の必要量の推計・考え方など)を維持しつつ、毎年度、対応方針の策定率を目標としたPDCAサイクル通じて地域医療構想を推進することとし、策定率と地域医療構想調整会議における資料や議事録など協議の実施状況について公表を行う等、着実に取組を推進。
 - ※2025年以降の地域医療構想の取組のあり方については、2023~2024年度にかけて、中長期的課題について整理し、検討予定。

外来医療について

 外来機能報告により得られたデータを活用し、紹介受診重点医療機関となる医療機関を明確化するとともに、地域の外来医療の提供 状況について把握し、今後の地域の人口動態・外来患者推計等も踏まえ外来医療提供体制のあり方について検討を行う。

医療従事者の確保について

- 2024年4月に医師の時間外・休日労働の上限規制が施行されることを踏まえ、医療機関における医師の働き方改革に関する取組の 推進、地域医療構想に関する取組と連動させ、医師確保の取組を推進。
- 医師確保計画の策定において基礎となる、医師偏在指標について精緻化等を実施。
- 地域医療介護総合確保基金を積極的に活用し、病院と歯科診療所の連携、歯科専門職の確保、薬剤師(特に病院)の確保を進める。
- 特定行為研修終了者その他の専門性の高い看護師の養成と確保を推進する。

医療の安全の確保等について

- 医療事故調査制度運用の要である病院等の管理者の理解をより深めるため、研修の受講を推進する。
- 相談対応の質の向上を図る観点から、医療安全支援センターの相談職員の研修の受講を推進する。

その他の事項

- 地域医療支援病院について、医療計画の見直しの際に必要に応じて責務の追加・見直しを検討するとともに、整備目標を定める際には医療計画における新興感染症への対応に関する事項との連携にも留意する。
- 医療計画の内容のうち、必要な情報についてはわかりやすい形で周知を行い、住民の理解・協力を得られるよう努める。